

マイナンバーカードを健康保険証 として利用しよう・公金受取口座の

登録をしよう

マイナンバーカードは、様々な生活 シーンで使うことで暮らしを便利 にするカードと言われています。 マイナンバーカードを持っていると、 何ができるのかを簡単に紹介させ ていただきます。 マイナンバーカードは、 ①銀行や保険会社の窓口などで、 本人確認書類として使うことがで きます。

②マイナンバーカードは健康保険証と しても利用できます。 ※医療機関・薬局によって開始時期が 異なります。利用できる医療機関・薬 局については、厚生労働省のホーム ページで公開しています。 ③マイナポータルを使うと、市区町村 や国への様々な手続がオンラインで 実施できるようになります。 ④住民票や印鑑登録証など各種証明 書を、コンビニでいつでも取得するこ とができます。

⑤公金受取口座の登録もできます。 ⑥確定申告の届出がオンラインで できます。

このように、マイナンバーカードは 皆様の生活をより便利にするカー ドと言えます。 本講座では、健康保険証登録と公 金受取口座の登録についてご説明 いたします。



1 マイナポータルを知りましょう 1-A マイナポータルとは? 1-B マイナポータルでできること 1-C マイナポータルの利用の手順 2 マイナポータル利用の準備をし ましょう 2-A マイナポータルアプリのイン ストールのしかた 2-B マイナポータルのログイン/ ログアウト方法 2-C マイナポータルに関する確認 サイト

- 3 健康保険証利用の登録をしましょ う
- 3-A マイナンバーカードを健康保険

証として使うメリット

- 3-B 健康保険証利用の申込みのしかた
- 3-C マイナ保険証の利用のしかた

4 公金受取口座の登録をしましょう
4-A 公金受取口座の登録のしかた
4-B 公金受取口座登録制度の詳細
や登録が可能な金融機関の確認方法

1 マイナポータルを知りましょう

1-A マイナポータルとは? マイナポータルとは、政府が運営す るオンラインサービスです。 子育てや介護をはじめとする行政 サービスの検索やオンライン申請 ができたり、行政からのお知らせ を受け取ることができる自分専用 のサイトです。

一部の機能の利用にはマイナン バーカードは不要ですが、マイナン バーカードでログインすれば全て の機能を利用することができます。 マイナポータルを利用するには ①スマートフォンの場合はマイナン バーカード読み取り対応の機種、パ ソコンの場合はマイナンバーカード に対応するICカードリーダーが必 要です。

②ログイン時に利用者証明用電子



1-B マイナポータルでできること 次にマイナポータルでできることを ご説明いたします。 マイナポータルは大きく分けて3つ のタブとメニューで構成されてお ります。 1つ目が「ホーム」で、健康保険証や 公金受取口座などの情報の確認が 可能です。 2つ目が「やること」で、利用者証明 用電子証明書の更新などの進捗確 認をすることができます。

3つ目が「さがす」でカテゴリから 検索し各項目の申請ができたり、 または情報の確認をすることが可 能です。

1-C マイナポータルの利用の手順 スマートフォンによるマイナポータ ルを利用するための手順について ご説明いたします。 全体の流れは、大別して、2章,3 章,4章に分かれます。 2章は、マイナポータルを利用する ための準備の部分です。 マイナンバーカードを使いログイン (利用者証明用電子証明書の認証) を行うことで、自分専用のサイトが 開設できます。 3章は、マイナポータルで用意され ている「健康保険証利用の登録」の 部分になります。 4章は、「公金受取口座の登録」を 利用する部分になります。とても便 利なサービスですので是非使って みてください。

2 マイナポータル利用の準備をし ましょう ここでは、マイナポータルアプリや ログイン方法、利用者の認証を行っ ていきます。利用者認証の際には、 ご自身のマイナンバーカードが必 要です。マイナンバーカードをお手 元にご準備ください。

2-A マイナポータルアプリのイン ストールのしかた スマートフォンでマイナポータルを 利用するための手順をご説明いた します。 ①まずは、ホーム画面でアップスト ア(App Store)をダブルタップし ます。 ②次に、右下の「検索」をダブル タップします。 ③検索枠に「まいなぽーたる」と入 力します。 ④右下の検索ボタンをダブルタッ プし検索します。

⑤「マイナポータルアプリ」のインス トール画面が出てきますので、「入 手」をダブルタップします。これで アプリのインストールが始まります。 ⑥インストールが完了すると表示 が「開く」に変わります。

2-B マイナポータルのログイン/ ログアウト方法 次に、マイナポータルアプリへのロ グイン方法についてご説明いたし ます。 ①ホーム画面にある「マイナポータ ル」をダブルタップするか、シリを 起動して「マイナポータルを開い て」と声をかけて「マイナポータル」 アプリを開きます。 ②アプリが起動したら「登録・ログ イン」まで右スワイプし、ダブルタッ プします。

ログイン方法についてご説明いた します。 ここでは、利用者証明用電子証明 書の認証を行い、マイナンバーカー ドをスマートフォンで読み取ります。 「利用者証明用電子証明書」とは、 「ログインした者が、利用者本人で あること」を証明することができる 電子証明書のことで、マイナンバー カードに搭載されています。 書面取引における印鑑証明書のよ うなものです。

「利用者証明用電子証明書のパス

ワード」とは、マイナンバーカードを 市区町村の窓口での受け取った時 に利用者証明用電子証明書に設定 した数字4桁のパスワードのことで す。

①左右スワイプではうまく読み上 げないため、1本指で画面を触れた まま「数字4桁 セキュリティ保護さ れたテキストフィールド」と言うと ころまで指を下に動かします。その 後ダブルタップして文字入力可能 な状態にします。 入力可能な状態になると、画面の 下部に電話のプッシュボタンと同 じ配列の数字のキーボードが表示 されますので、利用者証明用電子 証明書の数字4桁のパスワードを 入力します。 パスワードを3回間違えると不正 防止のためロックがかかります。正 しいパスワードを確認してから入

力してください。

パスワードを間違えてロックされた 場合には、住民票のある市区町村 窓口で、利用者証明用電子証明書 のパスワードの再設定が必要です。

②マイナンバーカードをスマート フォンの読み取り部に密着させま す。スマートフォンの機種により、マ イナンバーカードの読み取り位置 が異なる場合がございます。 ③「読み取り開始」をダブルタップ します。 ④「読み取りが完了しました」と表 示されます。

初めてログインされる方は、ここで 利用者登録を行います。 ①まず、「登録をはじめる」をダブ ルタップします。 ②「メール通知」希望のありなしの 選択と、「メールアドレス」の入力を 行います。 「メール通知を希望する」を選択す ると、マイナポータルヘログインし たり、またお知らせが届いた時に 登録したメールアドレスへメールで 知らせてくれます。

③利用規約及びプライバシーポリ シーを確認し、同意にチェックを入 れます。 ④「確認コードを送信」をダブル タップします。 ⑤入力したメールアドレスに送られ たメールに記載されている6桁の 確認コードを入力し、「次へ」をダブ ルタップします。 ⑥今登録した内容が表示されます

ので、内容を確認し、よければ「登 録」をダブルタップします。これで

「利用者登録」は完了です。

また、こちらでログインと合わせて ログアウト方法もご説明させてい ただきます。 ①マイナポータルの画面右上にあ る横三本の線のマークをダブル タップします。 ②メニューが表示されます。 ③メニュー画面を下にスクロール すると「ログアウト」の文字が出て きますので、「ログアウト」をダブル タップします。 ④「ログアウトしますか」というポッ プアップが表示されますので、再度 「ログアウト」をダブルタップします。 これでマイナポータルからログアウ トすることができます。

2-C マイナポータルに関する確認 サイト マイナポータルを利用するための

確認サイトのご紹介です。

マイナポータル対応のスマートフォ ンの機種、パソコンで利用する時に 必要なマイナンバーカード読み取り 対応のアイシー(IC)カードリー ダー等、マイナポータルの動作環境 や操作方法について、 また、マイナポータルの最新の情報 など利用に関しては、ユーアールエ ル(URL)・キューアール(QR)コー ドを掲載していますので、参考にし てください。 ①マイナポータル対応のスマートフ

オンの機種一覧 https://faq.myna.go.jp/faq /show/2587 ②マイナンバーカード読み取り対応 のICカードリーダーの一覧 https://www.jpki.go.jp/pre pare/reader writer.html ③マイナポータル総合サイト https://myna.go.jp/ QRコードを読み取ると、該当する WEBサイトへ接続します。

3 健康保険証利用の登録をしま しょう

3-A マイナンバーカードを健康保 険証として使うメリット それでは、まず、マイナンバーカー ドを健康保険証として使うと、どん ないいことがあるのか、メリットか らご説明いたします。 ①より良い医療を受けることがで きます。

マイナンバーカードを保険証として

利用し、過去の診療や処方された 薬剤、特定健診等の結果の提供に ご本人が同意することで、初めて の医療機関・薬局でも、「過去の診 療情報」、「処方された薬の情報」、 「各種の検診情報」など、ご自身の 健康に関する様々な情報がマイナ ポータルを通じて自動で医療機関 に連携され、口頭で説明する必要 なく、情報に基づいた総合的な診 断や、重複する投薬を回避したより 適切な処方を受けることができま

す。

この機能によって、旅行先や災害 時など、お薬手帳など自分の情報 を確認するものがないときでも、 薬剤情報などが確認できます。 ②手続きなしで限度額以上の支払 いが不要になります。 マイナンバーカードを保険証として 利用すると、高額療養費制度の利 用方法が変わります。 まず、高額療養費制度について簡 単に説明します。

高額療養費制度とは、1ヶ月間に医 療機関や薬局で支払った金額が高 額になった場合、一定の限度額以 上はお金が払い戻される制度です。 これまでの利用法では、事前の申 請により認定証を準備するか、間 に合わなければ、窓口で一時的な 支払いをする必要がありました。

しかし、マイナンバーカード保険証 を利用すると、限度額以上の一時 支払いが不要になります。

面倒な書類の手続きも必要ありま せん。

③医療費控除がより簡単になりま す。

マイナポータルから、かかった医療 費の総額や、診療を受けた日付、医 療機関等の名称などの、医療費通 知情報がいつでも閲覧できます。 さらにマイナポータルからイータッ クス(e-Tax)に情報連携させるこ とで、医療費控除の申告もオンライ ンで完結します。

紙の明細等を管理する必要がなく

なります。 ④自分の体の健康管理にも役立ち ます。 自分自身の特定健診情報や過去に 処方された薬剤の情報など、自分 の体にかかわる情報がマイナポー タルからいつでも確認でき、自身 の健康管理にも役立ちます。 また、マイナポータルの薬剤情報は 電子版お薬手帳にも連携可能です。

⑤医療保険の資格確認がスムーズ

になります。

顔認証付きカードリーダーで、ス ムーズに本人確認や医療保険の資 格、自己負担限度額等の確認がで きるため、医療機関や薬局の受付 にかかる時間を短縮できます。 医療機関側も、保険証の情報を手 入力する必要がなくなり、ミスの防 止や事務コストの削減にもつなが ります。

3-B 健康保険証利用の申し込み のしかた 次に、マイナンバーカードの健康保 険証利用の申請のしかたについて ご説明します。

マイナンバーカードの健康保険証 利用の申請方法は、スマートフォ ン・パソコン・医療機関等の受付・セ ブン銀行のエーティーエム(ATM) から申請の4種類あり、お好きな方 法を選ぶことが可能です。

本教材では、スマートフォンからの

申請について取り扱います。

次に、マイナンバーカードを健康保 険証として申込みをする方法をご 説明します。申込みはマイナポータ ルから行います。 ①マイナポータルの画面から「申し 込む」をダブルタップします。
 ②画面を下にスクロールします。
 マイナンバーカードをスマートフォ ン裏面に密着させ読み取りを行う ことで、健康保険証としての利用

申込みを行います。 ③利用規約を確認し、「同意して次 へ進む」をダブルタップします。 ④利用申込みには、申込者の本人 確認が必要です。まずは「申し込 む」をダブルタップします。 ⑤マイナンバーカードの利用者証 明用電子証明書の数字4桁のパス ワードの入力画面が表示されます ので、数字4桁のパスワードを入力 し、「次へ」をダブルタップしてくだ さい。

パスワードを3回間違えると不正 防止のためロックがかかります。 正しいパスワードを確認してから 入力してください。 次に、マイナンバーカードの利用者 証明用電子証明書の認証を行いま す。 ⑥マイナンバーカードをスマート フォンの読み取り部に密着させま す。スマートフォンの機種により、マ イナンバーカードの読み取り位置 が異なる場合がございます。

マイナンバーカードがうまく認識で きない時にはカードを少しずらし てみてください。 ⑦保険証利用登録完了画面が表示

されます。以上で保険証利用の申 込みは完了です。

3-C マイナ保険証の利用のしか た 次に、マイナ保険証の利用のしかた をご説明いたします。 一部の医療機関・薬局等でマイナン バーカードを健康保険証として 利用することができます。 「マイナ受付」のステッカーやポス ターが目印です。教材に表示され ているようなマークがある医療機 関や薬局であれば、マイナンバー カードを健康保険証として利用で きます。 利用できる医療機関・薬局等は、厚

生労働省のホームページで公開されています。

マイナンバーカードの健康保険証

利用はとても簡単にできます。 マイナンバーカードを健康保険証 として利用することができる医療 機関や薬局では、専用のカードリー ダーが置いてあります。 カードリーダーでマイナンバーカー ドを読み取った後、顔写真で本人 確認をするだけで、マイナンバー カードを保険証として使えます。

健康保険証利用を行う際の顔認証 付きカードリーダーの使い方です。

この機器は画面操作について音声 での案内はありませんので、視覚 障害者で画面が確認できない場合 は単独での操作ができません。支 援者の協力が必要です。 顔認証付きカードリーダーに (1)マイナンバーカードを置きます。 ②カードリーダーに「本人確認の方 法を選んでください」の画面が表 示されますので、本人確認の方法 を選択します。

本人確認の方法は、顔の画像を機

械が判別する「顔認証」と暗証番号 を自身で入力する「暗証番号入力」 があります。 本人確認の方法は顔認証がよいで しょう。 ③顔認証の場合は、カードリーダー に表示される四角の中に顔を合わ せてください。 ④暗証番号入力の場合は、ご自身 で設定された暗証番号を入力して ください。 なお、教材に表示されている画面

は、実際には変更になる可能性が ございますので、ご注意ください。 ⑤特定検診情報や薬剤情報につい て、「同意する」または「同意しな い」をダブルタップします。 最初に「全て同意する」を選択した 場合、まとめて同意を取得可能で す。

特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、 メタボリックシンドロームに着目し て行われる健診結果の情報です。

75歳以上の方については後期高 齢者健診情報を医師等が閲覧でき るようになります。 診療/薬剤情報 医療機関を受診し、薬局等で受け 取ったお薬の情報です。 注射・点滴等も含みます。 選択後、マイナンバーカードをカー ドリーダーから取り出したら受付完 了です。

4 公金受取口座の登録をしましょ

4-A 公金受取口座の登録のしか た マイナポータルを利用して、公金受 取口座を国に登録することができ ます。

事前に公金受取口座を登録してお けば、緊急に給付金を受け取るこ とになった場合も、申請書に口座 情報を書いたり、行政機関で口座 情報の確認作業等をしなくて済む ようになります。

なお、公金受取口座を登録しても、 国が預金残高を把握したり、税金 が勝手に引き落とされることはあ りませんので、ご安心ください。

公金受取口座に関してはマイナ ポータルアプリから登録を始めま

す。

最初にマイナポータルアプリで本人 情報の読み取りを行います。 ①まず、マイナポータルアプリの 初期画面から「公金受取口座」をダ ブルタップします。下にスクロール すると見つけやすいです。 ② 「登録をはじめる」をダブル タップします。 ③本人情報の入力という画面が表 示されますので、「マイナンバー カードを読み取る」をダブルタップ します。 ④券面事項入力補助アプリの数字 4ケタのパスワードを入力します。

⑤マイナンバーカードとスマートフ

ォンの読み取り部を合わせます。 ⑥「読み取り開始」をダブルタップ します。

⑦読み取り完了後、本人情報が表 示されます。

⑧氏名をカタカナで入力し、「次へ」 をダブルタップします。

口座の登録画面が表示されます。 ①「金融機関名・金融機関コード」 をダブルタップします。

②登録したい金融機関の名称、ま

たは名称の一部を入力することで、 金融機関を検索できます。検索結 果に出てきた金融機関を選択しま す。

③「支店名・支店コード」をダブル タップします。

④登録したい支店名または名称の

ー部を入力することで、支店を検 索できます。支店に出てきた金融 機関を選択します。

⑤「普通/当座」のいずれかを選択 します。 ⑥「口座番号」を入力します。 ⑦「口座名義」を確認します。口座 名義は自動で入力されています。 ⑧「次へ」をダブルタップします。照 会結果の詳細に関しては、マイナ ポータルサイトの「よくあるご質問」 をご参照ください。 ⑨口座名義について本人かどうか の確認画面が表示されますので、 「本人であることを確認しました」 をダブルタップします。



確認コードを入力します。 ①先ほど登録したメールアドレス 宛に6ケタの確認コードが届きます。 メールを確認し、入力します。 ②「次へ」をダブルタップします。 ①登録内容を確認します。 ①登録内容が表示されますので、 内容を確認します。

②「次へ」をダブルタップします。

本人確認をします。 ①「マイナンバーカードを読み取 る」をダブルタップします。 ②マイナンバーカードとスマート フォンの読み取り部を合わせます。 ③「読み取り開始」をダブルタップ します。 ④完了画面が表示されますので 「次へ」をダブルタップします。

同意確認をします。 ①利用規約が表示されます。 ②「すべての確認事項に同意する」 をチェックし「登録」をダブルタップ します。 ③登録完了画面が表示されます。 これで公金受取口座の登録は完了 です。

4-B 公金受取口座登録制度の詳 細や登録が可能な金融機関の確認 方法 公金受取口座登録制度の詳細やよ くある質問、公金受取口座登録が 可能な金融機関などはユーアール エル(URL)・キューアール(QR) コードを掲載していますので、参考 にしてください。

情報の更新も考えられますので、こ まめにチェックすると良いです。

公金受取口座についての説明は以 上です。